

事業所名

越前市児童発達支援センターなないろ(早期支援教室)

支援プログラム(児童発達支援)

作成日

令和7年

1月

15日

法人(事業所)理念	全ての子どもたちの健やかな成長と、一人ひとりの育ちに合った自立を支援します (「児童発達支援センターなないろ」での通所支援の対象年齢を拡大し、相談機能を拡充することで、子どもとその家庭に対し、チームで子どもの成長と自立を支えます) (越前市総合計画2023 4未来へつづく子育て・教育 政策16 子育て・子育ての応援 より抜粋)					
支援方針	発達支援を必要とするお子さんがご家族とともに安心して豊かな地域生活を送れるように支援します					
営業時間	9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容						
児童発達支援(りす組・ぱんだ組・きりん組)			児童発達支援(こあら組・らいおん組)			
本人支援	健康・生活	*健康状態を把握します。 *基本的な生活スキルの獲得のために身の回りのことを自分でできるようにします。 *時間や空間がお子さんにわかりやすいように構造化等により生活環境を整えます。				
	【活動・支援例】	健康チェック、目隠しや活動場所の仕切り、視覚支援(スケジュールや手順の掲示)、入退室時の持ち物の片づけや準備、おやつ(児発のみ)、排泄、更衣、身だしなみの確認				
	運動・感覚	*お子さんの運動機能や感覚の感じ方(敏感・鈍感)に合わせて、感覚運動遊びを楽しめるようにします。 *好ましい姿勢や身体や手先の使い方のコツを伝えます。		*お子さんの運動機能や感覚の感じ方(敏感・鈍感)に合わせて、感覚運動遊びを楽しめるようにします。 *さまざまな遊びや課題を通して、好ましい姿勢や身体や手先の使い方のコツを伝えます。 *声の大きさや力の調整などを促します。		
	【活動・支援例】	ブランコなどの感覚統合遊具の使用、製作遊び、様々な感覚遊びや配慮(手拭きタオルなど)、好ましい姿勢や道具の扱い方等の絵カードや具体的な声かけ、声の大きさ表など				
	認知・行動	*ものや視覚支援を活用して指示や活動内容が分かり、見通しを持った自主的な行動につなげます。 *事物名称や概念などの理解を促します。 *認知の偏り(こだわり)など、個々の特性に配慮した支援を行います。				
	【活動・支援例】	シール帳面、視覚支援や環境設定(スケジュールや手順の掲示及び自分で見て確認・行動することを促す)、概念形成や学習を促す絵本や教材、おしまいや好ましい行動などの事前予告				
	言語コミュニケーション	*ことばの理解力を育てます(遊具の扱いが分かる・指示が分かる・模倣するなど) *自分の思いを他者に伝えたいという気持ちを育て、お子さんに合わせた伝える方法(視線送り・指差し・身振り・絵カード・発語など)が身につくよう促します。		*コミュニケーションスキルに合わせて、自分の思いや要求を相手に伝えたり、やりとりしたりすることを促します。 *机上課題への取り組みや読み書き向上のための支援を行います。		
【活動・支援例】	おもちゃなどへの共同注意、おやつなどの場面での選択や要求(ちょうだい)表出		自己紹介や振り返りでの人前での発表、プリントなどの課題、援助要求			
人間関係社会性	*共感関係を豊かにし、他者と遊びややりとりを楽しめるようにします。 *ものの貸し借りや順番の交代が分かるよう促します。		*指示に応じたり、簡単なルールや役割の理解をしたりしながら集団活動への参加を促します。 *友達との遊びの中で適切なやりとりを知って楽しむことや気持ち・情動のコントロールを促します。			
【活動・支援例】	お集まりなどでの模倣や触れ合い遊び、一人遊びから共同遊びへ発達段階に合った遊びの提供や関わり		順番や勝敗等のある課題設定、友達とのやりとりや簡単な交渉、好ましい行動などの事前予告			
家族支援	*親子通所でのグループ保育において支援場面の観察などを通じて、お子さんの特性を踏まえた関わり方などについて相談援助を行います。 *ご家族からお子さんのご家庭での様子や心配などについてお話を伺い、ご家庭でも実践できるような環境づくりや関わり方の工夫を一緒に考えます。 *お子さんの発達や特性、関わり方のコツに関する学習会や保護者同士の交流の機会を提供します。 *家族(きょうだいを含む)で参加できる行事を実施します。		移行支援	*就園や就学時に切れ目のない支援を継続できるよう移行先にお子さんの発達やこれまでの支援経過、支援方法等に関する情報共有し、地域の保育や教育の後方支援を行います。		
地域支援・地域連携	*地域の障害児通所支援事業所向けの研修を実施するなど、地域の事業所への支援を行います。 *お子さんが地域で適切な支援が受けられるよう保育所等訪問支援や児童館への巡回支援を実施します。 *保育、教育、福祉、医療等の関係機関と連携し、地域の発達支援体制の充実や地域の発達支援に関する課題の改善・解決に努めます。 *発達に支援が必要なお子さんに関する知識について普及啓発します。		職員の質の向上	外部研修の受講や事業所内研修を実施し、職員の専門的な知識やスキル、支援の質の向上を図ります。		
主な行事等	療育研修会、保護者学習会(ペアレントプログラム、就学準備など)、なないろカフェ(保護者交流会) 児童発達支援センターなないろ通所児保護者の会「こじかの会」行事(R6年：お父さんとあそぼう、クリスマス会)					

個別支援計画には、発達支援(本人支援及び移行支援)、家族支援、地域支援から支援に必要な項目を設定しています。発達支援においては、5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)の視点を全て含めた総合的な支援を提供します。